

I C T利活用による地域活性化とふるさとテレワークの環境整備を求める意見書

都市住民の農山漁村への定住願望が大きく上昇しており、政府機関の調査では、東京在住者の40.7%が地方への移住を検討している、または今後検討したいと回答している一方で、仕事がない、子育て環境が不十分、生活施設が少ない、交通手段が不便、医療機関が少ないなど多くの問題点も存在しています。

その問題点を解決し、地方への人の流れをつくるには、地方にいても大都市と同様に働き、学び、暮らせる環境を確保する大きな可能性を持つI C T（情報通信技術）の利活用が不可欠です。また、I C T環境の充実によって、地域産業の生産性向上やイノベーションの創出による地域の活性化を図ることも可能になります。

そこで、企業や雇用の地方への流れを促進し地方創生を実現するため、どこにいてもいっしょと同じ仕事ができるふるさとテレワークを可能にするための環境を整備し、観光など地方への訪問者増加につなげることができる高速情報通信回線網の充実、中でもW i - F i環境の整備が必要になります。

よって、国におかれましては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く求めます。

記

- 1 I C T環境の充実には、W i - F i環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線L A N環境の整備促進を図ること。
- 2 平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月24日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

地方創生担当大臣